

試合・遠征時におけるコロナ禍での注意事項

基本その

1 日常のクラブ活動についての確認事項

- 事前に提出した感染予防対策・活動内容・行動方針を遵守してください
- 連盟等のガイドラインを確認してください
- 大学からの各種メッセージを確認してください
- 感染不安のある部員への活動参加の強制は絶対にやめてください
- 全員で体調管理・報告をしてください
- 施設の入退管理を徹底してください



基本その

2 参加不可となる体調不良者の基準

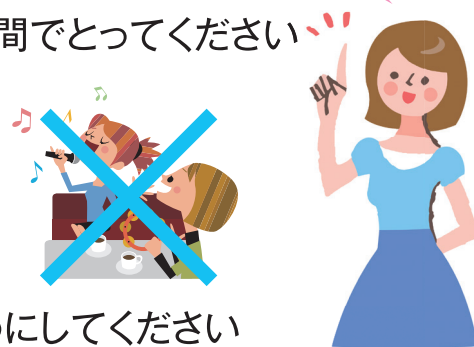
- 下記いずれかに該当する日から症状が回復した翌日まで
 - ・ 息苦しさ
 - ・ 強いだるさ
 - ・ 高熱(37.5度以上の熱、平熱+1度以上)
 - ・ 味覚、嗅覚の異常
 - ・ 軽い風邪の症状が2日以上続く
- 濃厚接触者に指定された場合
- 同居家族がPCR検査を受けることになった場合
- 自身が無症状ながら感染者になった場合



基本その

3 日常の行動についての確認事項

- 食事は、相手の方を向かず無言で距離をあけて短時間でとってください
(会話をする場合は、食後にマスクをして行ってください)
- 部員・同居家族以外との会食後原則2週間は、部活動には参加しないようにしてください
- 密集・密接する場所には行かないようにしてください
- 遠方から帰宅後、原則2週間は部活動に参加しないようにしてください
(現地での感染症対策が徹底できなかった場合)



遵守事項

4 合宿・遠征 計画時の遵守事項 (参加・実施には大学の許可が必要です)

- 原則2週間前までに申請してください
- 前後2週間は体調・外出の記録を取り、遠方への外出は避けてください
- 明文化が必要な事項を確認してください(現地医療体制の情報など)
- 移動方法
 - 飛行機・貸し切りバス・電車・車(1列2名まで、常時外気取り込みの換気機能をONに)
(原則、常時マスク着用)
 - × 深夜バス・フェリー等、長時間密になるもの
- 宿泊場所
 - 宿舍の貸し切り・最大でも1部屋に4人まで(但し、ベッド等がない和室で3畳以上/人)
 - × ツインルームに2名で宿泊(間隔が取れないため)
- 食事
 - (食事の際に)相手の方を向かない、無言で距離をあける、短時間
 - × (食事の際に)複数人が対面する、距離をあけずに会話する、長時間
- 外出は最小限に抑えてください



遵守事項

5 練習試合、合同練習等 計画時の遵守事項 (参加・実施には大学の許可が必要です)

- 相手先の感染症対策も確認してください
- 3団体以上の合同練習は原則認められません
- 学内で実施の場合、利用可能な施設を限定してください
- 学外で実施の場合、訪問先のルールを守ってください
- 異なる団体との練習・試合の間隔は
原則2週間以上空けてください
- 移動方法、食事については、
遵守事項4を確認してください



何かあったら、スポーツ強化オフィスに報告・連絡・相談してください。

(例)・体調不良者、濃厚接触者が出た
・活動内容を変更したい など

立命館大学スポーツ強化オフィス TEL:077-561-3977